みんなで進めよう！
男女共同参画

唐　津　市

男女共同参画社会とは・・・

一人ひとりが性別にとらわれず、お互いに相手を大切にしながら、家庭や職場、地域、学校などあらゆる分野で参画する機会を持ち、自分の個性と能力を十分に発揮できる社会のことです。

男女共同参画社会は女性のためだけの社会？

男女共同参画を「女性ばかりを優遇するもの」と考える人がいるかもしれませんが、それは誤解です。男女共同参画は「女だから」「男だから」という理由による固定概念にとらわれず、一人ひとりが自分らしく生きるという考えです。

「男だから弱音を吐いたらいけない」「男は一家の大黒柱」などの固定観念から、男性も生きづらさを感じています。

男性にとっても、男女共同参画社会の実現は極めて重要です。

大事なことは男性中心で決めるの？

私たちが暮らしている社会は、性別や年齢、国籍など、多様な人が集まって成り立っています。女性は人口の半分を占めますが、大事な意思決定の場には女性が少なく、意見が十分に反映されているとは言い難い状況です。

男女それぞれの視点で、課題を把握し、解決につなげる新しい発想を取り入れるためには、意思決定の場に女性を積極的に登用することが必要です。

審議会・委員会などの女性委員登用率　（調査日：毎年 3 月 31 日）

	登用率	組織数	委員総数	うち女性委員数
H29	32.4%	63	1,693 人	549 人
H28	33.3%	64	1,722 人	574 人
H27	33.9%	57	1,491 人	505 人
H26	34.5%	55	1,532 人	528 人
H25	34.2%	56	1,540 人	526 人

※第３次唐津市男女共同参画行動計画では、平成31年度までに女性委員登用率を40%以上にすることを目標に掲げています。

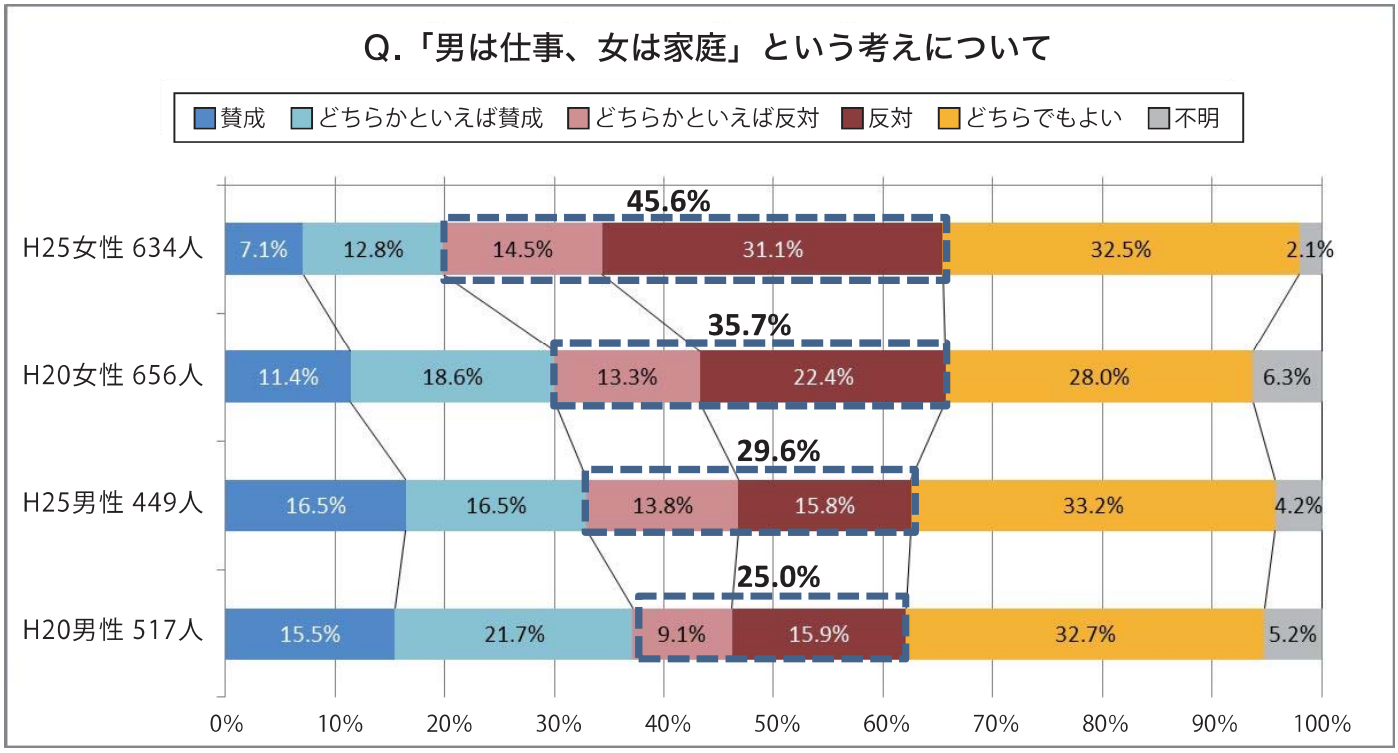

男女共同参画社会づくりのための唐津市民意識調査（平成26年3月）

平成25年の市民意識調査では「男は仕事、女は家庭だと思う」という考え方に「反対」「どちらかといえば反対」と答えた人は、女性が45.6%、男性は29.6%でした。

平成20年と比較して意識は多少変わったものの、「反対」という意見を持つ人は男性が全体の約3分の1、女性が全体の約半数程度で.、男女ともに固定的な性別役割分担意識※を持つ人が依然として多いことがわかります。

※固定的な性別役割分担意識
「男は仕事、女は家庭」「男性は主要な業務、女性は補佐的な業務」というように、個人の能力ではなく性別を理由に役割を固定すること。

～積極的改善措置（ポジティブ・アクション）～

さまざまな分野で、男女間の格差を改善するため、必要な範囲で男女のいずれか一方に、活動に参画する機会を積極的に提供するもので、個々の状況に応じて実施していくものです。

委員や管理職に女性を積極的に登用するなど、女性を対象とした例が多くなっていますが、「男女共同参画社会基本法」では、国や地方自治体の責務として規定されています。

「女性ばかりが優遇されている」というようないわゆる“逆差別”にはあたらず、「日本国憲法」が定める平等原則に反するものではありません。

家庭では・・・
家事や育児・介護は家族みんなで協力しましょう！

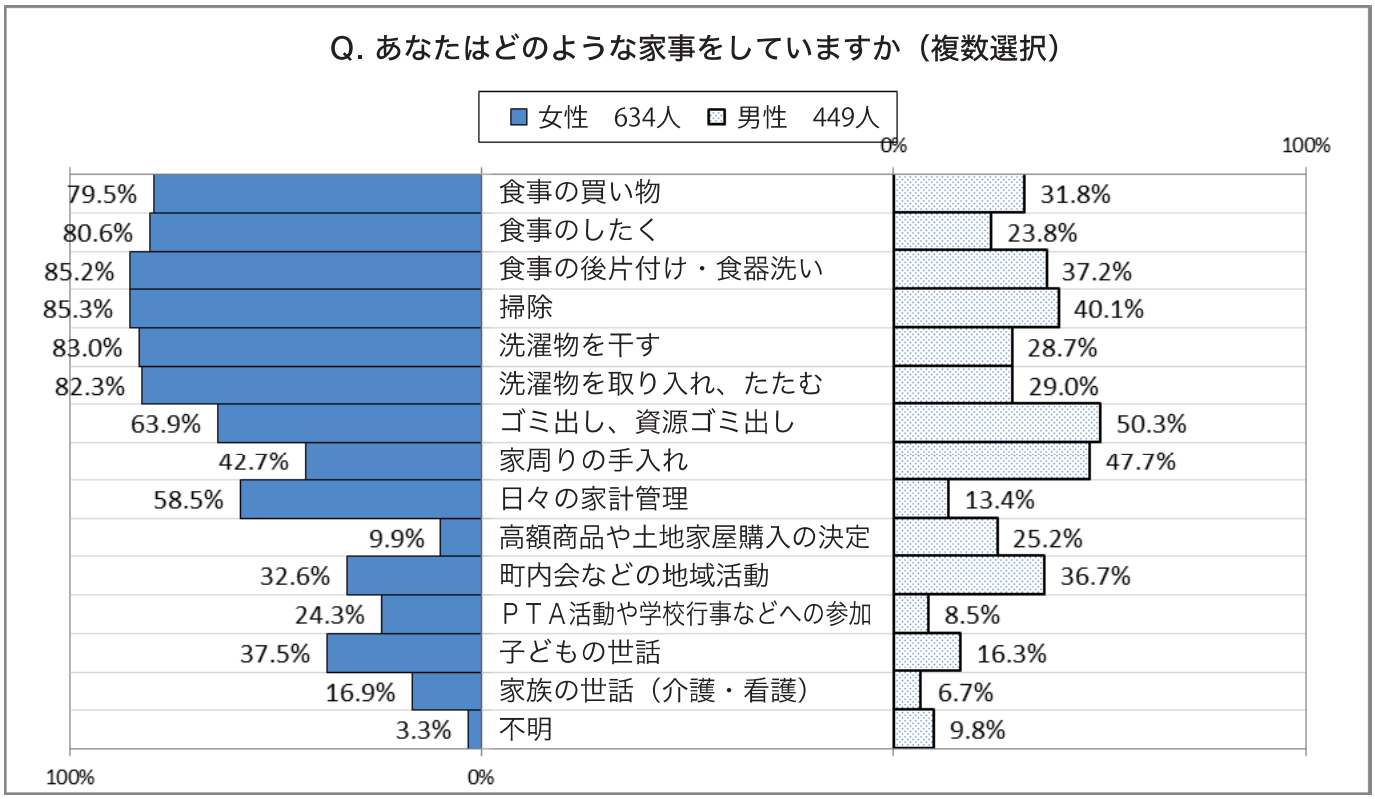

男女共同参画社会づくりのための唐津市民意識調査（平成26年3月）

介護者の内訳

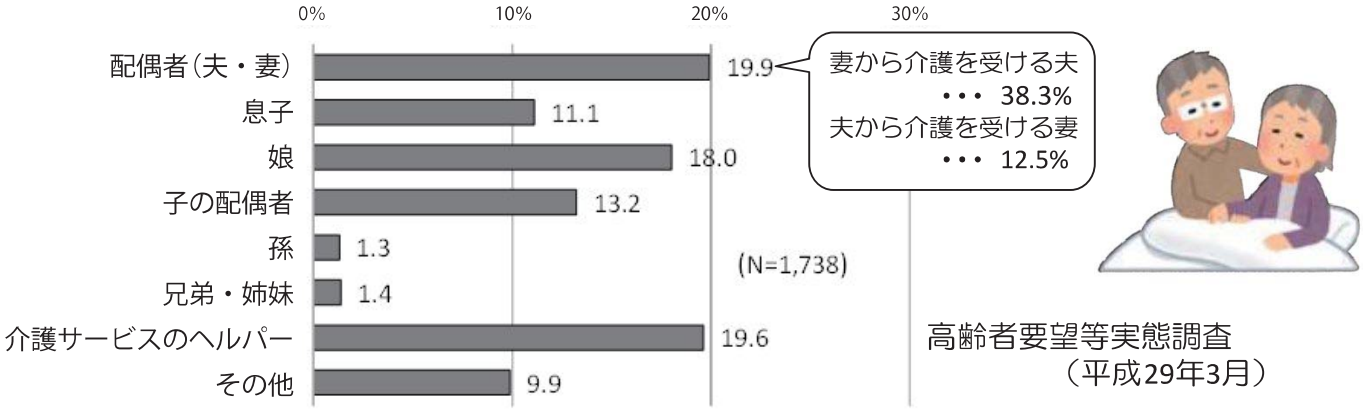

高齢者要望等実態調査（平成29年3月）

炊事・洗濯・子どもや家族の世話など、家事の多くを女性が負担していることがわかります。
介護者の内訳は、介護サービスを除くと、配偶者、娘、子の配偶者の順で多くなっていて、育児やその他の家事と同じように、介護も女性の負担が大きい傾向にあります。

職場では ・・・
性別にかかわらず誰もが働きやすい職場にしましょう！

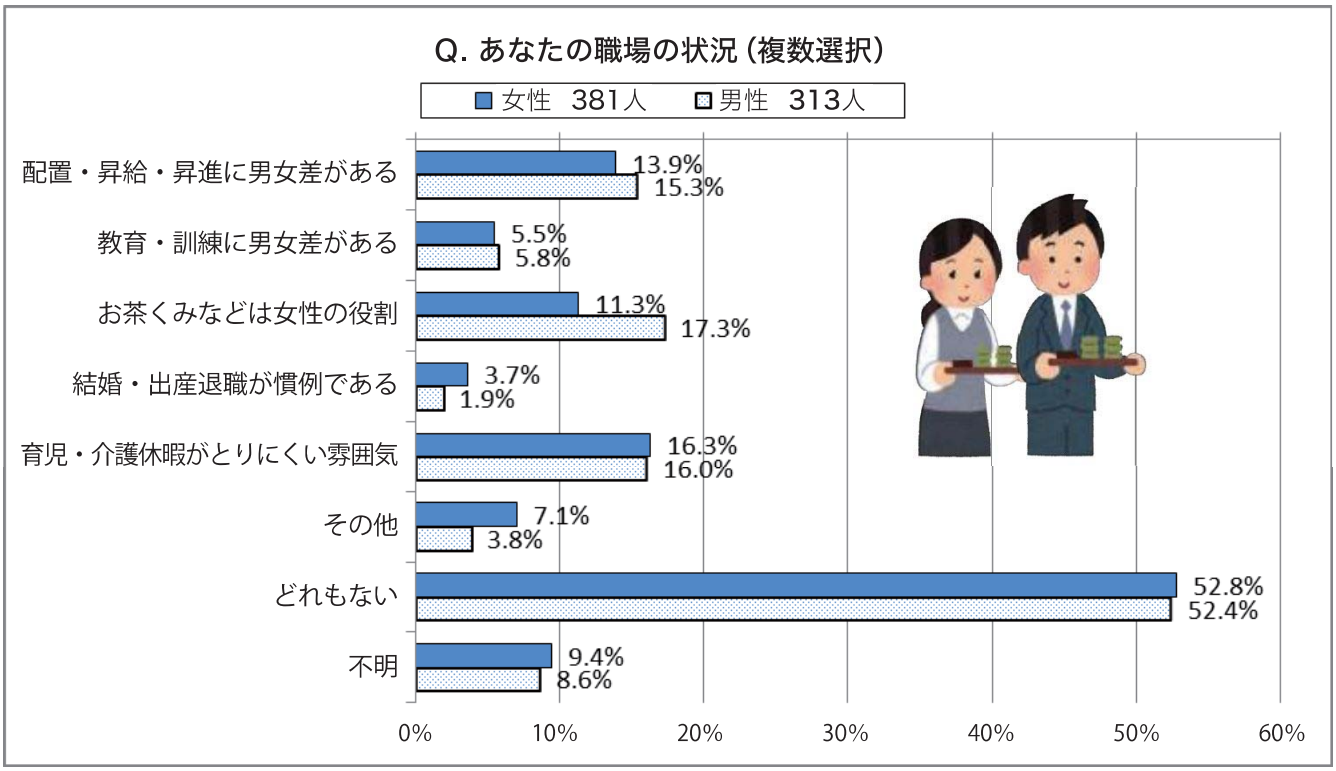

男女共同参画社会づくりのための唐津市民意識調査（平成26年3月）

職場の労働状況に男女格差があることを、男女ともに認識していることが分かります。「お茶くみは女性の役割」など、職場でも固定的な性別役割分担意識がみられます。

また、男女ともに「育児・介護休暇がとりにくい雰囲気」があると感じていることがわかります。

～ハラスメントのない職場づくり～

「ハラスメント」とは、職場で行われる就業環境を侵害するような言動のことです。
誰もが働きやすい職場づくりのため、ハラスメントのない職場にしましょう。

- **セクシャルハラスメント**
  性的な言動そのものや、誘いを拒否したために行われる不利益な扱いや嫌がらせなど

- **パワーハラスメント**
  職場内での優位性を背景に、精神的・身体的苦痛を与える不利益な扱いや嫌がらせなど

- **妊娠、出産、育児休業、介護休業等に関するハラスメント**
  これらを理由行われる不利益な扱いや嫌がらせなど

女性の活躍推進

女性の就業率は上昇していますが、働くことを希望していても、育児や介護などを理由に働いていない女性や、出産・育児を理由に離職する女性も多く、働く場面で女性の力が十分に発揮できていません。

働くことを希望する女性が、希望に応じた働き方を実現できるように、社会全体で取り組む必要があります。

少子高齢化と人口減少が進むなかで、地域が持続的に成長し、活力を維持していくためには、人材の多様性を確保することが必要であり、女性の活躍推進が重要です。

男性の働き方・意識改革

女性が活躍するためには、女性も男性も仕事と子育てや介護などを両立できる職場環境を整えること、また、長時間労働の削減や、多様で柔軟な働き方が実現できるように、仕事や家事・育児などに対する男性の意識改革を進めていくことが必要です。

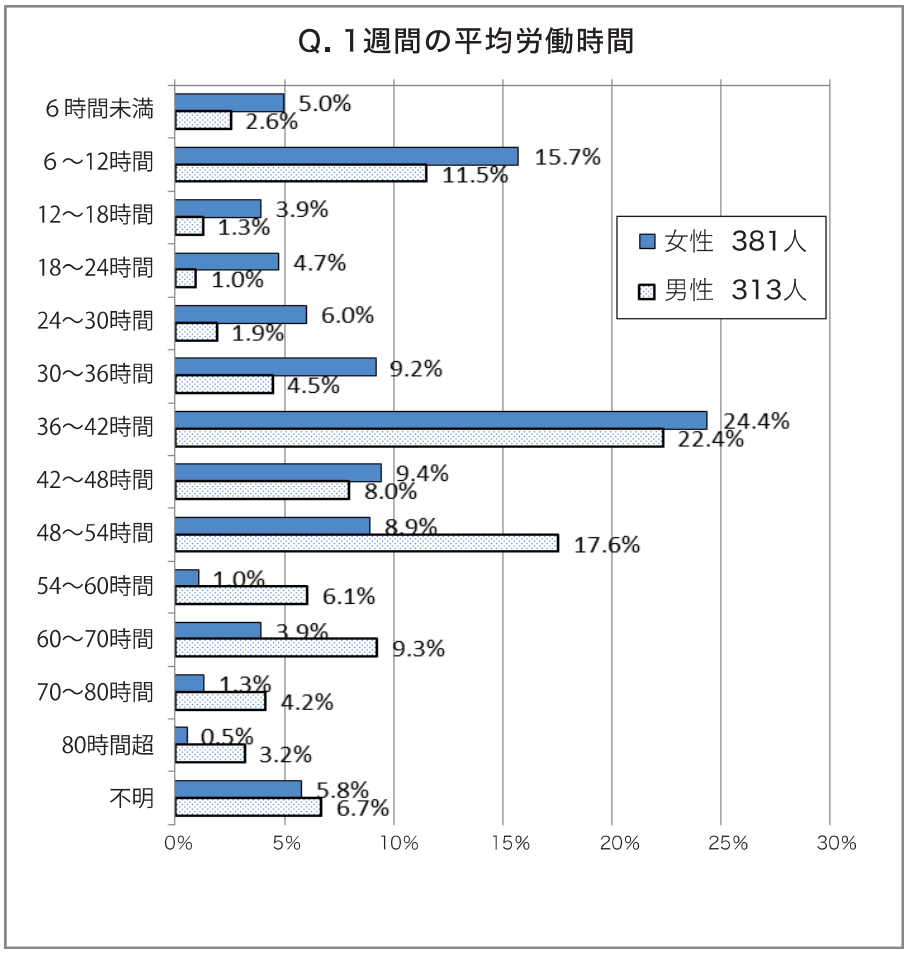

男女共同参画社会づくりのための唐津市民意識調査（平成26年3月）

1週間の平均労働時間は、男女とも36～42時間という人が最も多いことがわかります。
男性は長時間労働の傾向があり、女性は短時間労働の傾向があります。

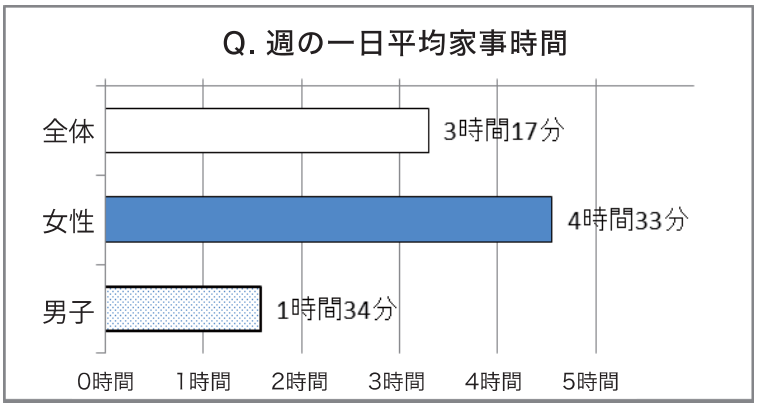

男女共同参画社会づくりのための唐津市民意識調査（平成26年3月）

女性の家事時間は、男性の2.9倍です。

ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）

仕事は、暮らしを支え、生きがいや喜びをもたらします。同時に、家事・育児、地域活動などの生活も暮らしには欠かせないもので、その充実があってこそ、人生の生きがい、喜びは倍増します。

長時間労働の抑制など、働き方を見直すことで、男性にとっても女性にとっても家庭や地域に参画しやすくなります。

性別や年齢に関係なく、一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たしながら、家庭や地域などでも、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会を目指しましょう。

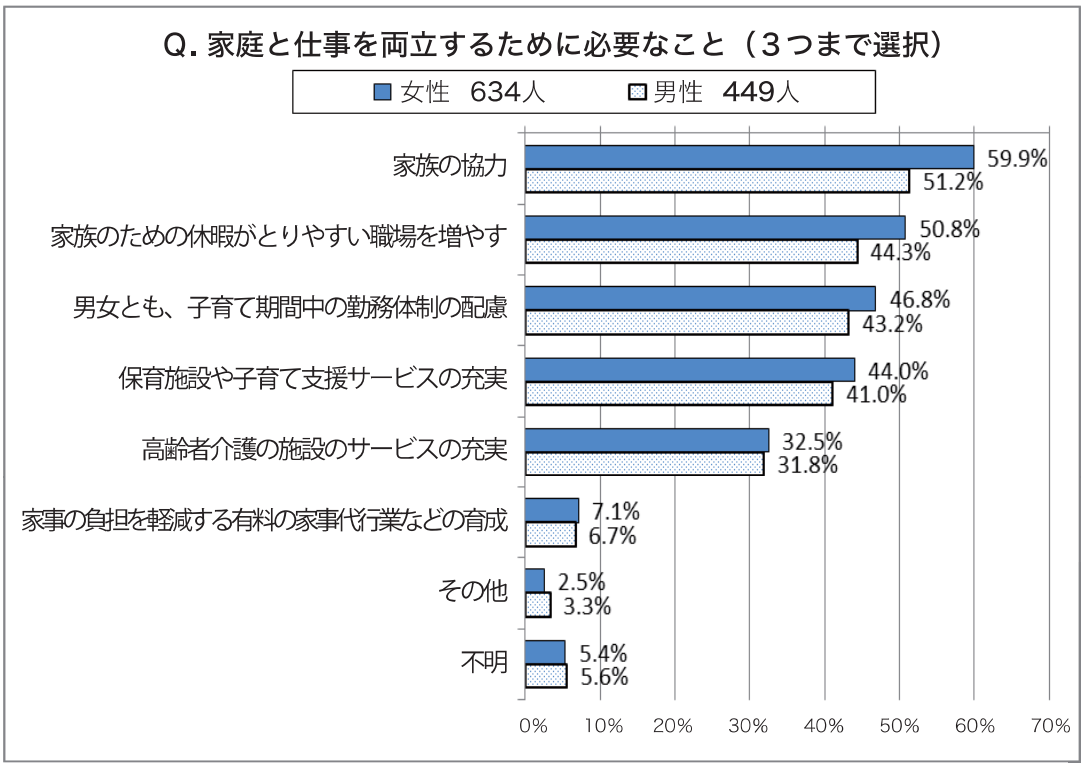

男女共同参画社会づくりのための唐津市民意識調査（平成26年3月）

家庭と仕事の両立には「家族の協力」と「休暇や勤務体制など職場環境の充実」「子育て支援サービスの充実」が必要だと考えている人が男女ともに多くなっています。

地域では・・・
誰もが住みやすい地域にしましょう！

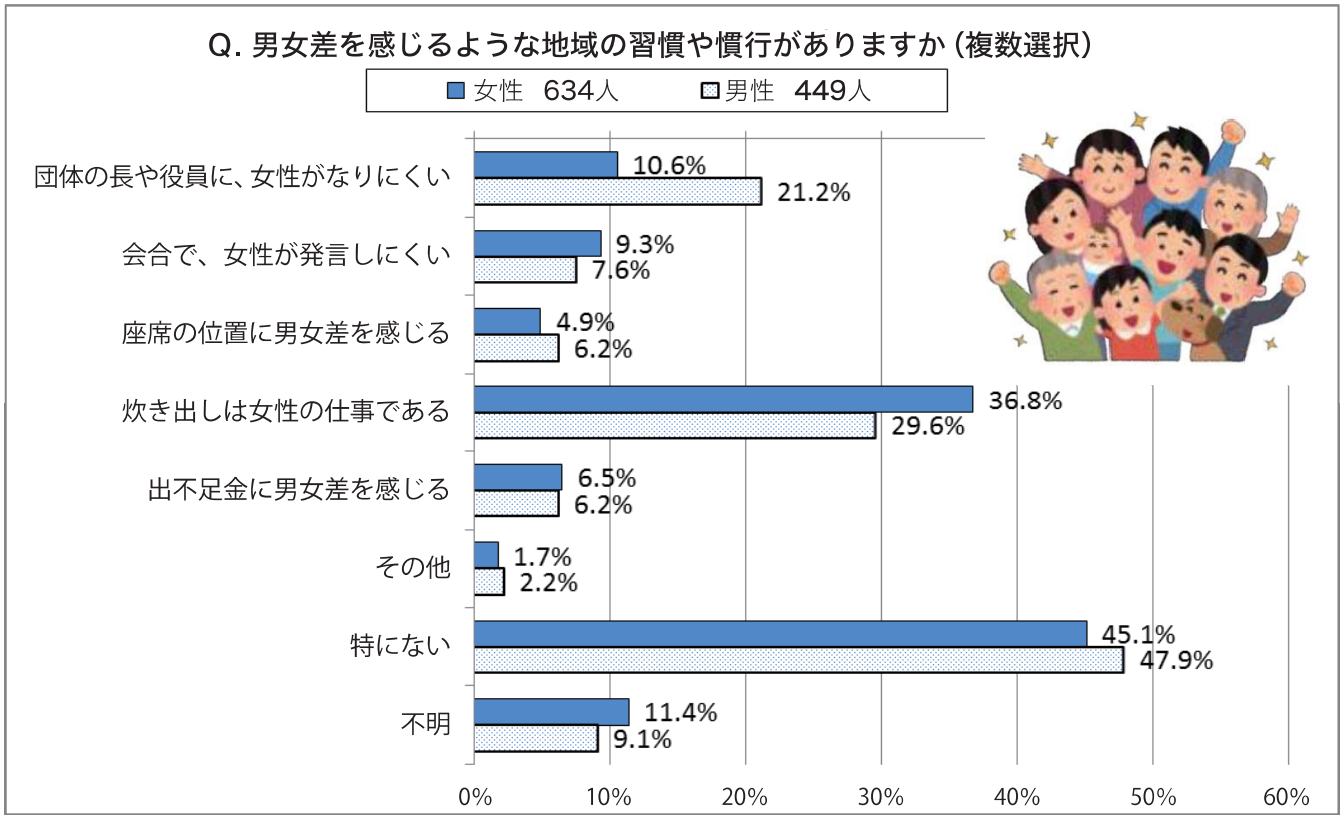

男女共同参画社会づくりのための唐津市民意識調査（平成26年3月）

男女差を感じるような地域の習慣や慣行について「特にない」が男女とも約半数ですが、「炊き出しは女性の仕事」は女性の36.8%、男性の29.6%が感じていて、地域でも固定的な性別役割分担意識があることがわかります。

また「長や役員に女性がなりにくい」は、女性10.6%、男性21.2%と男性の方が強く感じていることがわかります。多様な視点で地域の課題把握や解決に取り組むために、地域のことを決める場に女性も積極的に参画しましょう。

～男女共同参画の視点でみる防災～

災害が起こったときに必要な支援は、性別や年齢、病気や障がいの有無などで、それぞれ違います。

災害時にみんなで支え合うことができるように、日頃から家庭や地域の中で男女共同参画の視点を持つことが大切です。避難所運営や地域の防災活動などの意思決定の場に女性も参画していくことが必要です。

★男女共同参画視点に配慮した避難所の例
トイレや物干し場を安全で、行きやすい場所に男女別に設置する
女性用品の配布は女性が担当するか、女性トイレや女性専用スペースに設置する

学校では ・・・
性別に関わらず子どもたちの個性や自主性を尊重しましょう！

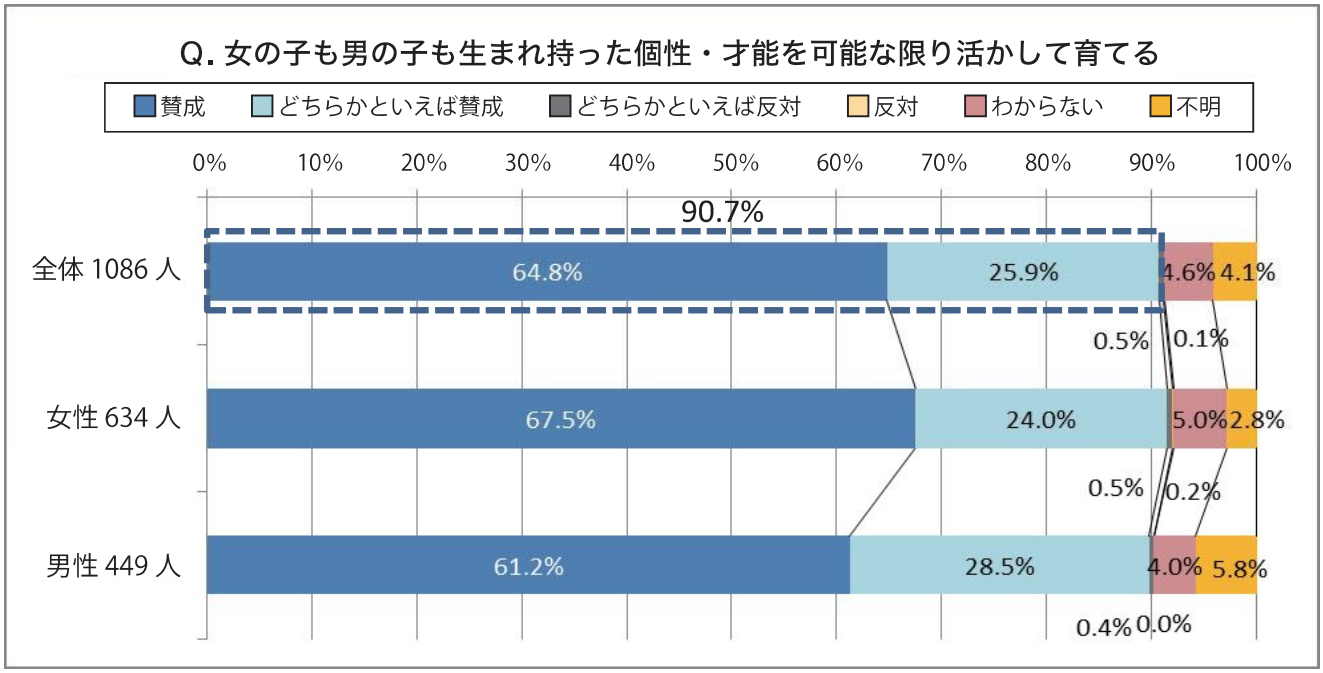

男女共同参画社会づくりのための唐津市民意識調査（平成26年3月）

市民意識調査では、「女の子も男の子も生まれ持った個性・才能を可能な限り活かして育てる」という考え方に「賛成・どちらかといえば賛成」の人は、全体で 90.7% に上りました。

性別を意識したものの見方や考え方は、幼いころからの生活習慣の中で無意識に身についていきます。家庭をはじめ保育・教育の現場では、固定的な性別役割分担意識にとらわれず、子どもたちの「自分らしさ」を大切にした関わりが必要です。

～中学校子育てサロン～

市内中学校の家庭科の授業で、中学生を対象に子育てサロンを開催しています。乳幼児との交流や妊婦疑似体験などの育児体験を通して、男女関係なく育児や保育を学ぶとともに、命の尊さや親への感謝、自分の将来について考える機会を提供しています。

なくそうＤＶ（ドメスティック・バイオレンス）

DVとは・・・ 英語の「Domestic Violence」の略で、配偶者や恋人など「親密な間柄」にある（あった）男女間で起こる暴力のことです。

身体的暴力	殴る、蹴るなど
精神的暴力	ののしったり、大声で怒鳴ったりするなど
性的暴力	性的行為を無理強いするなど
経済的暴力	生活費を渡さないなど
子どもを利用した暴力	子どもの前で暴力をふるったりするなど

ＤＶは、**相手を支配する手段**として暴力を使う「**人権侵害**」、「**犯罪となる行為**」です。男女双方が被害者にも加害者にもなりますが、**被害者の多くは女性**です。

暴力の背景には、**固定的な性別役割分担意識**や配偶者や恋人に対する**所有意識、女性の人権の軽視**があると考えられます。

ＤＶは身近で起こっている問題です！

これまでに結婚したことがある女性のうち、**約4人に1人**が配偶者からの被害を受けたことがあるという結果が出ています。

加害者に一定のタイプはなく、職業をもって、社会的な活動をしている「ごく普通」の人が暴力を振るっていることが、さまざまな調査で指摘されています。

配偶者からの被害を受けたことがある女性
（平成26年内閣府調査）

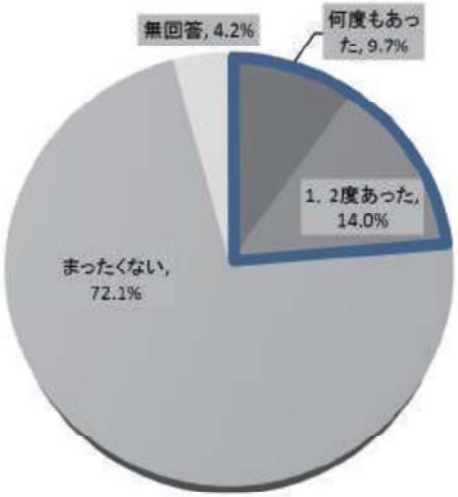

女性の約４人に１人が被害を受けたことがあり、約１０人に１人は何度も受けています。

繰り返される暴力

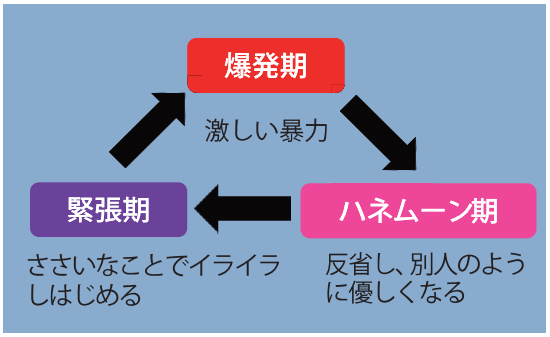

ＤＶにはサイクルがあります。
暴力は何度も繰り返され、エスカレートする傾向があります。
被害者は「自分が悪いから」「自分さえ我慢すれば」との思いから、次第に逃げる機会や気力を失い、被害が深刻化します。

デートＤＶ（恋人からの暴力）

若い恋人同士のＤＶを「デートＤＶ」と呼びます。
恋人との関係が“つらい”相手が“怖い”と感じたら、それはデートＤＶかもしれません。
イヤなことは「イヤ」と言えますか？
相手の「イヤ」という気持ちを受け入れられますか？

お互いが対等で、自分も相手も大切にできるステキな関係をつくりましょう。

ＤＶの被害にあったとき

「自分が悪いから」「自分さえ我慢すれば」と思っていませんか？
ひとりで悩まずに、誰かに相談してください。
専門の相談窓口もあります。名乗らなくても相談できます。
秘密は守られますので、安心して相談してください。

ＤＶの相談をされたとき

相手の話をじっくりと聴き、「あなたは悪くない」と伝えてください。
被害者を責めたり否定することは、ＤＶで苦しんでいる被害者をさらに傷つけることになります。
自分たちで解決しようとせずに、専門の相談窓口に相談することをすすめてください。
相談された内容は、決してほかの人に話さないよう秘密を守ってください。

おもな相談窓口

◆配偶者暴力相談支援センター
アバンセ女性総合相談
TEL 0952-26-0018　火～土　9:00～21:00　日・祝日　9:00～16:30
佐賀県婦人相談所
TEL 0952-26-1212　月～金 8:30～17:15　（※緊急の場合は24時間）

◆佐賀県警察本部「警察相談室」　TEL　0952-26-9110　（※緊急時は110番）

◆唐津警察署「レディーステレホン」　TEL　0955-75-5417　月～金　8:30～17:15

◆法務省「女性の人権ホットライン」　TEL　0570-070-810　月～金　8:30～17:15

◆唐津市「女性相談窓口」　TEL　0955-53-7180　月～金　8:30～17:15

◆アバンセ男性総合相談
TEL 0952-26-0020　第２、第３、第４木曜　19:00～21:00

※秘密は守られます。安心して相談してください。

発行　唐津市企画部男女共同参画室
（平成30年3月）